

質疑回答一覧表（第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間まとめに関する説明会）

会場	質問	回答
3月10日 芸能劇場	60年で建て替えると決めなくてよいのではないか。躯体は100年持つ。改築工事中、仮設校舎で3年間過ごす生徒もいると聞いている。	躯体に関して耐用年数60年という基準はあるが、60年を超過するとすぐに壊れるわけではない。建て替えではなく、延命化している自治体もある。市の公共施設等総合管理計画では、原則60年で建て替える事としているが、建物の健全度調査の結果、延命化することもある。しかし、学校については、すでに大半の学校が築50年を超過しているなか、残り12校の改築には20年以上の時間を要することが想定され、また、耐用年数を80年にするためには、延命化工事が必要になってくることもあり、市では、耐用年数を60年とし、計画的に改築を進めていくこととしている。
3月10日 芸能劇場	学校をきれいにするのも重要だが、子どもの学びを第一にしてほしい。中学校は3校あれば十分ではないか。武蔵野市は財政面は気にする必要はない。中間まとめで示された内容について、教育委員会はどうか考えるか。	本日の説明会は、審議会がまとめた中間まとめに関するものである。将来の生徒数を適正規模で割ると、全市的には3～4校となることは審議会でも確認した。一方で、学校配置のバランスや地域のコミュニティも重要な要素。古くなったからただ建て替えるのではなく、子どもの学びの視点から建て替える。第二中是一部雨漏りしており、生徒とのスクールミーティングでも生徒から困っているとされており、計画は進めていく必要がある。
3月10日 芸能劇場	雨漏りだけであれば、修繕で対応できる。	市では、外壁、防水等の保全部位について、保全工事を実施しているが、改修工事では完全に直しきれないという側面もある。
3月10日 芸能劇場	説明会を何度も開催してくれて感謝している。高校生、小学生の子どもがいるサラリーマンである。今回の第二中、第六中を再編し、統合新校を設置するというのは、正当な考えだと思う。再編により削減できるコストは子どものために使ってほしい。例えば、修学旅行無料や、図書司書の充実など。	中間まとめP.17にもあるように、同様の意見は審議会でも出ている。本日の意見は、審議会委員に伝えていくが、是非パブリックコメントも提出してほしい。
3月10日 芸能劇場	本日の説明会の参加者が少ない。前回は何人だったのか。全市的な話なので、もっと参加しないとおかしい。周知が足りないのではないか。	年明けに実施した第3回審議会までの審議経過説明会の出席者数は、合計77名であった。どうしても平日夜間の時間帯説明会会場に来場するのが難しい方も多い。そのため説明を聞きたい人の都合に合わせて聞いてもらえるように、本日の説明動画は今後、YouTubeにアップする。中間まとめ、リーフレットを配布していく。
3月10日 芸能劇場	適正規模の学級数には特別支援学級は入るか。いろいろな障害を持った児童生徒への対応が重要。第二中、第六中を再編し、統合新校の設置が望ましいとあるが、子どもの声、地域の声を拾っているか。	特別支援学級について、人口推計の実績として記載した。適正規模としては、現段階では特別支援学級には入っていない。中間まとめに対して、現在、子どもたちから意見を取っているのは、3月10日朝の時点で900件以上の意見が提出されている。地元の方の声を伺うためには、本日含め3駅圏で説明会を開催する。特に第二中、第六中のある境地域については、3月12日、28日の2回開催し、地域の意見を聞いていきたい。また、学校改築に関し地域の会合で取り上げることがあれば、参加したいと考えている。
3月10日 芸能劇場	パブリックコメントだけでなく、説明会で出た意見をパブリックコメントとして取り扱ってほしい。過去の計画策定の際は、そのような対応もあったと思う。4月から中学校も35人学級となる。第二中、第六中を再編し、統合新校を設置すると、適正規模としている18学級を超えるのではないか。個人的な計算では、2045年までは18学級超の学級数で推移すると考えている。先に第二中を改築するのもありではないか。また、第三中はすぐに生徒数が減ると思うが、どのように改築するのか吉祥寺エリアの方は気になっていると思う。	本日の意見も、記録に残し、ホームページで公開するとともに、審議会にも伝えていく。第二中、第六中を再編し、統合新校を設置すると一時的に18学級を超える可能性はあると思うが、今回の推計によると将来的には生徒数の減少が見込まれており、適正規模に収まると思われる。今回は第二期計画期間中の改築校ということで審議会では第二中・第六中の方策の審議が出ているが、第三中の改築については、第二期で対象とならなくても、第三期計画の中では検討されると思われる。
3月10日 芸能劇場	桜野小の児童数推計が当たらなかったように、生徒数推計もあてにならないと考えている。学校には、普通教室の他にも、特別支援や不登校対応室が必要になる。また、スケルトンインフィルの考え方で、学校以外の用途として使うことは考えているか。避難所としては、1校あたり1200人を想定しているが、第二中、第六中を再編し、統合新校を設置したとき、単純計算で2400人の避難者が対象となるが、とても捌けるとは思えない。避難所運営組織はボランティアであり、行政のサポートが不可欠である。	一時的な児童増に対応するために、多目的室等の他の用途に転用できる部屋を用意している。スケルトンインフィルの考え方で計画するため、学校以外の用途とすることになった場合、一定程度対応できているようにしている。また、避難所としてハード面の配慮は想定していた。おっしゃるようなソフト面についても調整が必要だと考えている。

3月10日	芸能劇場	丁寧に資料が作られていると思うが、再編、統合新校が望ましいとなった理由がよくわからない。50億円削減というのは、何に対してなのか。	子どもの学びを第一に審議を進めてきた。第5回審議会では、審議委員である小中学校校長から、学習指導要領では、児童生徒同士、児童生徒と教員だけでなく、地域も含めた多様な関わりが重要とされているが、12学級以上18学級以下の適正規模の学校であると、対応がしやすい。再編することで、削減できる見込みの50億円については、第二中、第六中を単独で建て替える場合と、第二中、第六中を再編し、統合新校を設置する場合の差額である。この金額の内訳は、改築費用、仮設校舎リース費用である。
3月10日	芸能劇場	説明会を1回増やすという話があったが、長期計画のように説明会のオンライン開催はできないのか。 市内の特別支援学級の数可視化されたが、都立の特別支援学校に通っている児童生徒も環境を整えば地域の通常学級に通う可能性があるが、記載がない。	オンラインの説明会を開催しても時間帯によって参加できない人はいる。説明会動画をアップするほうが多くの方が見ることができると考えており、動画を見た上で、パブリックコメントを提出してほしい。都立特別支援学校、特別支援学級について、それぞれ適した子どもがおり、子どもの育ちを優先する必要がある。そのため、ただちに地域の通常学級に転籍する想定は難しい。審議会には意見として伝えていく。
3月10日	芸能劇場	会長からの申し送り事項に義務教育学校は挙げられているが、小規模校存続が挙げられていないことが気になる。小規模校に通っている児童生徒、その保護者の声を聞くことが重要だと思う。	ご意見として承る。義務教育学校設置が申し送り事項に挙げられているのは、市として過去の検討の中で、設置しないという結論が出ており、設置について検討する場合には長期計画で議論する必要があるからである。
3月10日	芸能劇場	一定規模以上の学級数であるべきだと思う。どのような授業が受けられるかが、子どもにとって重要である。規模が大きい場合に実施できる具体的な教育内容について教えてほしい。	以下のような教育内容が考えられる。 ・総合的な学習の時間において、より多くの異なるテーマの講座を同時開設して探究活動を行うことができる。 ・習熟度別・関心別の少人数学級の展開を行うときに、柔軟なコース分けや多層階の編成を行うことができる。 ・多様な価値観に触れる機会の増加や、同じ価値観の仲間を見つける機会の増加が期待できる。
3月12日	スイングホール	学級数12以上18以下が適正規模とあるが、1クラスの人数は何人で想定しているか。	35人学級で想定している。(小学校はすでに35人学級になっている。中学校についても令和8年度の1年生から35人学級に変更になる予定)
3月12日	スイングホール	第二中、第六中の生徒数推計はどうなるのか。	中間まとめP.10に掲載されている生徒数推計グラフにあるとおり、第二中の生徒数は今年度と比較して、20年後の令和27年度には3～4割減少する見込みとなっている。第六中の生徒数は今年度と比較して、令和27年度には2～3割増加する見込みとなっている。なお、今年度実施した人口推計で小学校の児童生徒数推計も算定している。中学校全体としては、数年後にピークを迎え、その後減る見込みとなっている。小学校全体としては、すでに減少傾向が見られる。
3月12日	スイングホール	境北小と桜堤小を統合し、桜野小を新設したが、当時の児童推計値は実態と乖離はなかったか。	過去に実施した推計と実態に乖離がなかったとは言えない。なお、今年度実施した児童生徒数推計は、直近の人口動態を基に推計している。
3月12日	スイングホール	第二中、第六中を再編し、統合新校を設置するという方針が示されているが、統合新校を設置する敷地はどこを想定しているのか。ちなみに、旧桜堤小敷地はスポーツ公園とする案があったと思うが、廃案になったのか。	統合新校の設置場所については、審議会の中で第二中及び北側の旧桜堤小の敷地の活用があげられている。現在、審議会で審議されているところである。今後令和8年12月に審議会からの答申を受け、令和9年3月に教育委員会として計画を決定する予定である。
3月12日	スイングホール	第二中、第六中を再編し、統合新校を設置するとあるが、この場合の事業スケジュールを教えてほしい。また、学校施設の建て替えは60年を目安に建て替えるとあるが、60年の目安は何か。建て替えではなく、耐震改修等で延命化することはできないのか。	中間まとめP.12の図表14にあるように、1校あたり5年程かかる。60年というのは、鉄筋コンクリート造の建物の躯体の耐用年数を示しているが、60年を超過するとすぐに問題が生じるわけではない。建物の健全度を調査し、躯体に問題がなければ、延命化するという選択肢もある。耐用年数60年については、市の公共施設等総合管理計画で定められている。学校については、今後12校を改築する必要があり、全てを改築するには20年以上かかる。大半の学校はすでに築50年経っており、全て改築が終わる頃には、築70年を超えてくるため、計画的に改築を進めていく必要がある。
3月12日	スイングホール	改築に要する期間については理解した。統合新校の改築がいつから始まるかを教えてほしい。改築事業が始まったのは、耐震化がきっかけか。	令和8年度中に第二期計画を策定する予定であるが、令和9年度から統合新校の基本計画に着手すると、令和15年頃に改築が完了する見込みである。改築の順番については、築年数に加え、躯体の健全度や、仮設校舎を複数校で利用するなど、総合的に順番を決めている。
3月12日	スイングホール	統合新校完成後、第六中の敷地が空くことになるが、跡地利用についてどのように考えているか。市民の意見を聞きながら進めてほしい。	第六中跡地については、来年度の審議会の中で審議される見込みである。市民の意見を聞きながら検討を進めていく。

3月12日	スイングホール	第二中、第六中を再編し、統合新校を設置すると、中学校の学校数を減らすということになり、体育館や校庭の数も減ることになる。施設の利用団体の活動場所が減ることにもなる。現在工事を実施している再編を伴わない改築工事でも、活動場所がなくなり、残った施設を取り合う事態が起こっている。地域との連携についてどのように考えているのか。	審議会に意見を伝えていく。なお、他の自治体の事例では、残った体育館や校舎を地域で使っている事例もある。
3月12日	スイングホール	第六中の開かれた学校づくり協議会委員である。本日の説明会の参加者を見ると、境地域の人が多く、第二中、第六中再編について注目されていることがわかる。第二中、第六中を再編し、統合新校を設置することが中間まとめに記載されているが、なぜ他の学校ではなく、第二中、第六中が検討されているのか。他の学校について、検討していないのか。また、審議会でも小規模のまま存続してほしいという意見もあったが、私も含め地域は同じように考えている。境地域にとって第六中の存在は大きい。再編し、統合新校を設置すると第六中がなくなることに違いない。子どもたちが将来的に地域に帰ってきてほしいと考えて開かれた学校づくり協議会委員の活動をしてる。第二中、第六中地域、学校が改築される時期に学校に通うことになる世代の保護者にはしっかり説明してほしい。中間まとめについて知らない人も少なくない。	開かれた学校づくり協議会委員含め、地域で活動されている方にはまずお礼を申し上げたい。子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や、未来の教育を見据えた校舎のあり方について検討することを教育委員会から審議会に諮問している。諮問内容に基づき、全市的な観点で、これからの学校の適正規模について審議された。生徒数推計を適正規模（12学級以上18学級以下）で割ると、中学校の数は3～4校となる。第二期計画の対象期間中に改築を予定している第二中、第六中が将来的に適正規模を下回る見込みがあるため、改築するうえでの方策について審議され、中間まとめがまとめられた。市としても、第二中、第六中地域への説明が必要だと考えている。審議会会長からも中間まとめP.18記載のとおり、申し送りがあった。今後地域に説明をしていきたいと考えている。
3月12日	スイングホール	中間まとめ、パブリックコメントを受け検討していくということであるが、中間まとめの内容は決定事項ではないという理解でよいか。地域への説明も理解を求めるとは行わないで、地域の意見により、方針が変わる可能性があるということか。	中間まとめは、審議会としてこれまでの全5回の審議結果をまとめたものである。来年度の5回の審議会後に教育委員会へ答申が出される。その後、答申を基に教育委員会として計画を決定していくことになる予定である。
3月12日	スイングホール	中間まとめP.10に「特別支援学級については、支援を必要とする児童・生徒の実態や学習指導要領等の変更に応じて柔軟に対応するために、推計値とは別に検討を行っている。」とあるが、具体的に教えてほしい。第六中のこぶし教室（特別支援教室）に通う生徒は、第二中と再編することで遠くなり、さらに遠のくのではないか。	特別支援学級に通うお子さんというのは、お子さんとの面談、保護者との面談の結果、決まるもののため、単純に推計を出せない性格のものである。特別支援教室に通う子どもについて、現在第二中から第六中までアウトリーチ型で指導に来ている。発達課題で学校に足が遠のく生徒がいることは理解している。通学については検討課題の一つになるものと考えます。 不登校の子どもへの対応として、第五中には来年度チャレンジクラスが設置される。昇降口を通らずに部屋まで行くことも、昇降口から友達と一緒に行くこともできるようにしていく。
3月12日	スイングホール	第二中、第六中を再編し、統合新校を設置することが、まだ決定していないということで安心した。第六中の敷地が狭いという話もあるが、第六中南東部のプレーパークの敷地を学校敷地にできると良いと思う。	ご意見として承る。
3月12日	スイングホール	第二中、第六中再編の話は以前もあった。第二中、第六中再編白紙を市長選で公約としていた小美濃市長が当選し、安堵していた。なぜまた同じ話がでているのか。また、小中一貫校設置の議論はなくなったのか。	第六期長期計画・調整計画では、「第二中と第六中との統合の要否を検討」としていたが、小美濃市長就任後、第六期長期計画・第二次調整計画で「子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や未来の教育を見据えた校舎のあり方について検討」と記載され、第二期学校施設整備基本基本計画策定審議会への諮問事項にもなっている。諮問事項に基づき、全市的な観点で、これからの学校の適正規模について審議している。生徒数推計を適正規模（12学級以上18学級以下）で割ると、中学校の数は3～4校となる。第二期計画の対象期間中に改築を予定している第二中、第六中が将来的に適正規模を下回る見込みがあるため、改築するうえでの方策について審議され、中間まとめがまとめられた。 義務教育学校（施設一体型小中一貫校）については、中間まとめP.30にあるように以前検討し、実施しないということが決まった経過がある。しかし、第二期学校施設整備基本基本計画策定審議会の中では、義務教育学校（施設一体型小中一貫校）の設置についても可能性の一つとして審議されてきた。中間まとめP.15～18にも案の1つとして提案があったことが記載されている。また、中間まとめP.18、会長からの申し送り事項にも、義務教育学校（施設一体型小中一貫校）の設置について意見が出たことを、第七期長期計画の策定の際に、報告することが記載されている。

3月15日	商工会館	中間まとめP.14に小中学校の適正規模があるが、小学校について、再編の検討はしているのか。他自治体のような小中一貫校の検討はしないのか。中間まとめP.6の「持続可能性を支える柔軟なプラットフォーム」とは具体的に何を指すのか。	中間まとめP.26に記載の教育委員会から審議会への諮問文の中で、子どもの学びを第一に、全市的な視点から「中学校の適正な数」を検討とあり、適正な数の検討について、小学校は対象外としている。対象外としている理由としては、小学校学区は青少協等地域コミュニティとの結びつきが大きいことが理由である。 義務教育学校（施設一体型小中一貫校）設置の検討については、中間まとめP.30にあるように、過去に検討しているが、全校を小中一貫校にすることについて、実施しないという結論が出ている。小中一貫校設置について、第二中、第六中を改築するうえでの方策として今回の審議会でも意見が出ており、次の長期計画策定の際に報告することが、審議会会長からの申し送り事項になっている。他の自治体で小中一貫校とした事例では、成果もあれば課題も出ている状況である。 持続可能性については、活用し続けるという視点、今後学習指導要領が変わり、求められる教育活動の変化に対応できるハード面の整備等の視点がある。
3月15日	商工会館	中間まとめP.18の義務教育学校設置のデメリットとして、小学生の活躍の場が少なくなるとあるが、具体的に教えてほしい。	通常の小学校の場合、小学校5、6年になると、上級生としてイベントの開催などで下級生を引っ張る意識が芽生える。一方で、9年間の学びを一貫して行う義務教育学校の場合、5、6年生の上に中学生にあたる7～9年生がいるため、下級生を引っ張る意識が薄くなる可能性がある。
3月15日	商工会館	学校敷地の隣地である住宅との境界について、どのように考えているのか。	学校ごとに、隣地との境界の状況は異なりますが、実際、隣地との境界について、境界確定をしている箇所としていない箇所が存在する。これまで改築事業を進めてきた第一中、第五中、第五小、井之頭小では、境界確定をしていない箇所については、学校と隣地との境界を明確にするため、境界確定を進めている。そのうえで、万年堀等の古い堀については、隣地の所有者と協議しながら安全性の高いフェンス等に造り替えている。
3月15日	商工会館	小学校と中学校の適正規模を同一で考えてよいのか。中学校で12学級の場合、1学年4学級であるが、小規模ではないと思う。1学級当たりの人数は35人を前提としているのか。あるいはもっと少人数を前提としているのか。現状の第二中、第六中の教員の数と、再編した場合の教員の数について、試算できていれば教えてほしい。建設費が高騰しているため、再編による財政的なメリットはあると思うが、教育面でのメリットがどれほどあるのか疑問である。中間まとめの内容が固まっていないのであれば、再編、義務教育学校、小規模存続を併記するべきだったと思う。	1学級あたりの定員については、国の方針のとおり35人で算定している。他国の事例を視察し、35人よりも少ない事例も見えてきた。市内の中学校で、3教科の常勤教員が配置できず、講師を配置している事例がある。特に技術の教員については、東京都全体で不足しており、18学級を超える規模の学校でも配置できない場合もある状況である。審議会委員の大学教授、小中学校校長からは、教員が不足しており、指導体制の確保が難しいということについて、共通で課題とされていた。いただいた意見は、審議会に伝えていく。 ・令和7年度の教員数について（説明会后確認。加配合む） 第二中…29名、第六中…17名 統合新校についての教員数は現時点での試算していないが、通常18学級の学校の場合は35人程度。教員の定数は東京都教育委員会が決定している。
3月15日	商工会館	現時点では、審議会による中間まとめということであるが、計画が決定するまでのスケジュールについて教えてほしい。	中間まとめ28ページに記載のとおり、来年度第6回から第10回の全5回の審議会の開催を予定している。10月の第9回審議会後に審議会から計画案が出され、パブリックコメントを実施する。12月の第10回審議会にて審議会から答申を受ける。その後、教育委員会において協議を行い、令和9年3月を目途に計画を決定する予定である。